

総務文教常任委員会記録

平成27年2月13日

【開催日】 平成27年2月13日

【開催場所】 第一委員会室

【開会・散会時間】 午後1時30分～午後3時51分

【出席委員】

委員長	河野 朋子	副委員長	中村 博行
委員	伊藤 實	委員	岡山 明
委員	笹木 慶之	委員	福田 勝政
委員	山田 伸幸		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
傍聴議員	大井 淳一郎	傍聴議員	杉本 保喜
傍聴議員	長谷川 知司		

【執行部出席者】

総務部長	中村 聡	成長戦略室長	大田 宏
------	------	--------	------

【参考人】

参考人	長谷川 正和	参考人	三浦 玲子
-----	--------	-----	-------

【事務局出席者】

事務局長	古川 博三	議事係長	田尾 忠久
------	-------	------	-------

【審査内容】

- 1 山口東京理科大学について
- 2 請願第10号山陽小野田市の学校給食を親子方式で実施することを求める請願書について

午後1時30分開会

河野朋子委員長 それではただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。審査内容の一点目。きょうは山口東京理科大学について、執行部のほうから説明をということでしたので来ていただきました。ありがとうございます。それでは説明のほうよろしく願いいたします。

中村総務部長 皆さんお疲れさまでございます。本日は貴重な時間をとっていただきましてありがとうございます。御案内どおり昨年12月に本市に立地いたします唯一の大学であります、山口東京理科大学を来年、平成28年4月より公立大学法人に移管すること。そして翌29年4月を目標として県内初の薬学部を新設するということについて、学校法人東京理科大学と本市とで基本協定を締結をいたしました。この件につきまして早速、委員会より所管事務調査したいという申し出をいただいたわけではございますが、当時はまだお示しできるものが十分ではないと判断いたしまして、猶予をいただいていたところではございますが、このたび東京理科大学ほか関係省庁との協議調整を進める中で、一定の御報告をすべき段階になったと判断いたしましたので、本日説明させていただくことにいたしました。御承知のとおり公立大学法人設立のためには、数々の手続が定められておりまして、その中には貴議会の議決が必要となる案件もございます。今後しかるべき時期に議案として提案させていただくことになろうかと思っておりますが、何よりも議員の皆様方と共通理解を持った上での議論が肝要であろうというふうに思っておるところでございます。まだ協議調整は始まったばかりでございます。まだまだ十分な回答にならない点もあろうかと思っておりますが、その点はあらかじめ御容赦いただきまして、きょうの御意見を参考にさせていただきながら、また各方面のさまざまな方々の御意見もいただきながらこの施策をぜひ進めてまいり所存でございますので、皆様方の御理解と御協力をぜひともよろしくお願いを申し上げる次第でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。説明につきましては成長戦略室長より資料に基づきまして説明いたしますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

大田成長戦略室長 成長戦略室の大田です。所管事務調査という形は、初めてののも

のですからどうでしょうかね。一応資料は用意したんですが、勉強会という形式でよろしいんですか。それとも質問をしていただければ、それに答える形でも幾らでも対応しますけれども。

河野朋子委員長 一応これ委員会ですので、ちょっと勉強会とは違いますが、委員会として調査していくということですので、あらかじめ準備されている資料があればお配りいただいてそれをもとに質疑などを行いたいと思います。

大田成長戦略室長 じゃあこちらが準備した資料に沿って説明をさせていただきます。

(資料配付)

大田成長戦略室長 よろしいでしょうか。はい、それでは説明をさせていただきます。説明に入る前に一番最初にこれを説明させてもらえればと思います。山口東京理科大学一般入試過年度からの志願者数推移というA4横の紙とそれから山口東京理科大学一般入試入学志願書受付数というA3の横のグラフを見ていただければと思います。これは2月11日現在の出願者状況です。A4の横の紙を見ていただければと思いますけれども、平成17年度からずっと2月11日現在の志願者数を拾い込んでおりますけれども、27年度842ということで、公立大学に向けて検討しているということを発信しただけで、これだけの今、志願者数をいただいております。当初ですね、年末に協定書を調印し、マスコミを通じて発信したと同時にですね、全国の主要予備校それから県内の全ての高校、近隣の高校等に市長名で公立大学法人化に向けて事務手続きに入るというお手紙を全て年内に発送いたしました。昨年中に発送いたしました。あわせて入学願書の取り寄せ、入学願書を送ってくれという依頼があった方には市長名で28年4月1日から公立化に向けた手続に入っていくという、お手紙も添えております。で、今後合格者に対する合格通知等にも市長の手紙を添える予定にしております。で、出願者数1,000人を目標にやろうということでスタートしましたがけれども、2月11日現在で842人ということで、目標の1,000人は優にクリアしそうな勢いです。で、現在ちょっと横ばいになってますのは、B方式I期、A方式

I 期、これいわゆる前期試験ですね。そしてII期というのが中期試験、III期が後期試験なんですけど、前期試験の出願がほぼ終わりつつある状況ですから、ここ数日間は横ばいでしょうけど、また中期のII期の出願時期になりましたら、一気に棒グラフは伸びてくるであろうと。これまでは後期といえ、III期をやってましたけれども、定員割れをするという状況では全然ないので、III期試験はもしかしたらないかもしれません。で、B方式、A方式、何だろうと思われると思いますからちょっと説明しますと、A方式というのはですね、大学センター試験の点数を持って、合否の判断をするという方式です。大学センター試験のうち、国語、数学、理科、外国語、この4教科を傾斜配点してですね、合否の判定をするというものです。B方式というのは、大学センター試験の点数は関係なく、理科大学が独自で作成した試験問題で合否を判定しようというものです。科目は数学と理科。なぜこういう2方式に従来から分けてるかと言いますと、A方式で一般的な、オールマイティー、どの科目においてもある程度の偏差値を出していただける学生をとりたいと。それからB方式は、数学と理科の難問題に特化をして、理科系に強い生徒を取りたいということで、従来からこの2つの方式を採用しております。それをそれぞれ前期、中期、後期は、I期、II期、III期という言い方をしますが、採用しています。今回は後期を実施する必要がなくなるかもしれません。で、現在ここ数年定員割れをしておりますけれども、現在1学年の定数200ですから、理科大学はこの出願状況を見てですね、大体定員の1割増しから2割増しは、来年は入学させたいと。この春は入学させたいと思っておられます。まあ、ありがたい悩みでですね、じゃあ合格ラインをどの程度にしておくかというの設定が非常に難しいなという、ありがたい悩みですね。合否ラインを上げすぎておくと、予定よりもたくさんの入学になって、文科省の指導が入る。ある程度辞退者が少ないということを見越して少なめに取ると、こっだけ志願者があったのに定員割れたというような、だから合否のラインの設定が難しいなといううれしい悩みを今、抱えてる状況です。それからこれだけの志願者が出るということはですね、長年の山口東京理科大学の夢でありました、山口大学工学部の合格偏差値にほぼ追いつくような状況になるのではなかろうかという期待を持っております。一応この状況を踏まえた上で、これからの説明を聞いていただければということで、まずこれについてよろしいでしょうか。説明に入ってよろしいでし

ようか。

河野朋子委員長 お願いいたします。

大田成長戦略室長 ではですね、説明はですね、2項目に分けて説明させてもらえればと思います。1つ目が山口東京理科大学公立化の検討の経緯についての説明。それから2つ目が財務シミュレーションについての説明ということで、それぞれの説明をさせてもらえればと思います。では山口東京理科大学公立化検討経緯というA4の文章がありますと思いますので、見ていただければと思います。記述に沿って説明させていただければと思います。

平成26年7月31日、学校法人東京理科大学の中根理事長及び山口東京理科大学の塚本学長が市長へ面会に来られました。予約、アポイントメントが入った時点では御挨拶という形でアポイントメントをいただいていたんですけども、実際にお会いするとですね、突然要望書の提出がありました。どのような要望書かというと、「学校法人東京理科大学 山口東京理科大学の公立大学法人への移行に関する要望書」これは表題のまま書いております。この要望書の提出があり、現在の山口東京理科大学を、ぜひ山陽小野田市で公立大学法人化し、市立大学にしてもらえないだろうかという要望が突然切り出されました。そのやり取りの中で、市長が、もし山陽小野田市がそれを受けない状況ならばどうなるんでしょうかという質問を理事長に投げかけられたところ、廃校もやむなしという発言がありました。実際には急に廃校というよりは学生さんがいますから、入学停止を続けていって、4年後に廃校ということなんだろうとは思いますが、そういう発言がありました。

翌日8月1日、東京に出張中の市長のところに宇部市長から緊急の用事だということで連絡があり、実は宇部市にも同じ要望書を出しておられたということが、これでわかりました。宇部市長からは「宇部市には山口大学医学部と工学部、宇部フロンティア大学があるので、山口東京理科大学はぜひ山陽小野田市で公立大学法人化して盛り上げてほしい」ということがありました。それに対して宇部市も協力をいたしますという内容でした。

で、8月6日に塚本学長のほうが来訪されて、実はこれは小耳に入れておい

たほうがいいと思うんだけど、宇部市にも同様の要望書も出してますから、市長の耳に入ったときに気分を害さないでくださいと。まあそれは我々は把握してたんですけど、そういうお話がありました。それとですね、安倍内閣の地方創生事業を大学の施設整備等に有効活用するように考えていただけないかという願いがありました。

それから8月22日、とにかく関係省庁に行って、まずお話を聞いてみようじゃないかということで、私と市長が文部科学省高等教育局大学振興課を訪問させていただきました。で、主に市長のほうからですね、自治体という法人と公立大学法人、2つの法人がどのような関係になるのか、法律家の市長とすれば、非常にその辺が、位置づけが納得ができないというか、疑念があるのでどのような関係になるのでしょうかという質問がありました。これに対してですね、向こうの係官から言われたのは、正確にはそうではないけれども、公立大学法人は、山陽小野田市の執行機関の一部と考えていただいたほうがイメージしやすいと思います。正確には執行機関ではないんですよ。独立した公立大学法人という法人ですけども、イメージとすれば執行機関の一部、つまり何々部、何々部とありますね、今、総務部、総合政策部とか、そういう執行機関の一部としてイメージをしていただいたほうが、イメージしやすいと思います。つまり理事長等の任命権等は、市長にありますから、山陽小野田市イニシアチブで管理運営が行われるということには間違いありませんよということで、なるほどということで、市長も納得をされて帰られました。そのときに公立大学法人に係る認可申請及び大まかな大学設置者の変更の手続について御教示をいただきました。そのときに市立大学の場合は、認可の権限は、山口県知事、知事になりますから、県のほうに認可申請を出すようになりますよというようなことも教えていただきました。

続いて同日に私と市長が、学校法人東京理科大学の理事長を訪ねていきました。そのときに理事長とともに相手していただいたのが、森口副学長兼理事長補佐という肩書きの方ですが、これがこの昨年度まで、文部科学事務次官をされてた方です。で、その方が公立大学法人の事務手続に関しては、自分も精いっぱい応援しますからという言葉もいただいております。それとですね、一番ネックは、そのとき森口副学長から初めて聞いたんですけども、「名称は現在の名称から変更しなければならないから考えておってくださいよ」と。我々は

初耳だったので、市長は「山口東京理科大学という名称でなくては困ります」と。つまり東京理科大学の連携校という位置づけは一切変えないんだと。ただ経営が公立大学法人という山陽小野田市立大学になるだけで、教育研究ノウハウは東京理科大学のノウハウを持ってやる連携校に変わらないので、名称の変更はしたくないということだったんですが、文部科学省はそういう考えではないですからということで、そのときには結論が出ずに帰ってきました。

それから9月11日なんですけど、その前に8月22日に文部科学省に行ったときに書いてありますけど、市立大学を持って財政的にやっていけるかどうかの調査の判断は総務省ですから、ぜひ総務省のほうにも訪ねていってくださいねという助言があったことを受け、私は9月11日に総務省自治財政局財務調査課を訪問いたしました。で、今、実は山陽小野田市にある山口東京理科大学の公立大学法人化について、要望をいただいて検討に入る状況ですという説明をした中で、総務省から当初、厳しい指摘を受けました。その指摘の内容はですね、数年前に、平成17年度でしたかね、地方独立行政法人法が改正されて、その中に公立大学法人が新たに組み込まれたんですけれども、その法改正の趣旨はですね、目的が2つであったと。そのうちの1つはですね、まず全国の公立大学に民間経営のノウハウを入れること。それから2つ目、実はこの2つ目のほうが大きな狙いだったんだけどということで、日本全国の公務員の数を減らすこと。当時の政権は公務員の数を減らしますということが公約で掲げてありましたので、何とかして公務員の数を減らさなければならない。つまり国営の国立、公立大学の職員が公立大学法人になることで、公務員から団体職員になるので、計算上公務員数を減らすことができる。この2つをもって法改正は、実はされてるんですよ。だから国においては直営の大学が公立大学法人になることしか想定してないんだと。ところが数年前に高知工科大学という大学が私立大学、これはですね、公設民営方の私立大学です。が、高知県知事の認可をとって公立大学法人になってしまったと。総務省はこれに非常に不服であると。で、その高知工科大学が風穴をあけたという言い方をされましたけれども、風穴をあけたことによって、全国の公設民営大学が追随する動きがあると。具体的に言いますと、長岡造形大学、新潟にあります。それから鳥取環境大学、沖縄名桜大学、こういう公設民営方の大学が追随したと。その大きな目的はですね、

何かと言うと、市立大学になると地方交付税措置があるんです。財源を国から得られるんです。それで山口東京理科大学の場合は、公設民営ではなく、純粋な私立大学の第1号になるから、総務省としては認められないんだと。これを許すと経営が立ち行かない大学は、全国にごまんとあると。それらが全部公立化することによって、交付税狙いで公立化されると、交付税制度そのものが崩壊する。だから認められませんよと。風穴をあけると追従が出ますからということで、最初はすごく厳しい態度だったんですけども、まあ話をしていく中でですね、いやそんなことはわかってますよと。なぜこういう話を今、進めてるかと言うと、我々も実態とすれば公設民営なんです。1987年の短大開設時に、大体41億4,600万かかっているんですけど、そのときの財源負担を言いますと、山口県が2億5,000万。宇部市が5億円。学校法人東京理科大学が5億円。そして小野田市が28億4,600万出しているんです。つまり学校法人は5億円しか持っていないんですと。41億余りのうち。さらに1995年の4年制に改組転換時には35億円の事業費。これ全額小野田市が負担しています。4年間に分けて補助金として交付しています。ただ小野田市にはその2分の1が県から補助金が入ってますから、実質の経費負担は17億5,000万円が小野田市、残り17億5,000万円が県という形で、短大開設時それから4年制改組転換時を含めて、総額で76億以上のお金がかかっていますけど、学校法人東京理科大学が出したお金が5億円なんですよと。公設民営と言えるでしょうと。これをかなり主張したところ、ああそれならば他の私立大学とのすみ分けがつくかもしれないねと。話を前に進められるかもしれないので、いい情報をいただきましたと。総務省の中でも検討しますということで、かなり態度を軟化していただいた状況で、話が終わりました。ただ最後にこう言われたのが、あくまでも交付税を原資に財政的な観点から交付税をもらいたいというのは本音の部分でしょうけれども、それは表向きの理由にはありませんよと。山陽小野田市として、公設の工学系の大学が必要という理由立てが立てられますかと。公立の大学が要するという理由、しかも今の現行の大学ということは、理科系工学部の公立大学が要するという理由が立てられますかと。それが立てられない限り、交付税がもらえて経営が楽になるからというのは、二の次ですよと。それは表向きの理由にはなりませんと。公立大学になれば交付税が出るという制度であって、それを目的にはしないでくださいと。なる

ほどという指摘を受けて帰りました。で、その足でですね、新潟のほうの長岡造形大学に行かせていただいて、実際に大学と市役所で公立化の手續に携わった人の話を受けましたけれども、ちょっと山口東京理科大学とは違うなという印象を持っていました。と言うのが、もともとは市立大学としてやろうとして建てた建物を経営のノウハウがないということで、民間に任せてたということでですね、ちょっと山口東京理科大学とは違う大学であるなという印象を受けましたが、3年連続で定員割れをしていたところ、公立化にした途端、定員の4倍も5倍も受験してもらえると結果があるので、公立化というメリットは大きいですよということ等を伺って帰ってきております。

続いて今度は10月1日にですね、東京理科大学のほうから経理課長等が来ていただいて、東京理科大学の財務状況について簡単な勉強会をしていただきました。

それから10月2日にですね、元文部科学事務次官の森口副学長が来られて、学校法人東京理科大学が行う山口東京理科大学公立化後の財務シミュレーションについてこういう形になるであろうという報告を受けました。

10月15日には、私と川地財政課長が東京葛飾の東京理科大学本学の経理課等を訪問して財務シミュレーション、山陽小野田市で独自に財務シミュレーションをしますので、理科大のシミュレーションを信用しないというわけではないですけど、我々は独自のシミュレーションをしますから、必要な財務データをいただきたいということで、事前にいただいたデータについて、財政課長が疑問点をですね、4時間にわたって事情聴取をして帰ってきております。これのデータをもとに財政課長のほうで財務シミュレーションに入りました。それからここにはありませんけど、10月21日にですね、初めて県の学事文書課のほうに私が行ってですね、正式に県に対して今、公立大学法人への要望書をもらって検討に入ってるということ、正式に県のほうに10月21日に伝えております。

11月5日に上京した際に、私と市長のほうで地元選出の衆議院議員河村建夫さんの事務所を訪問してですね、公立化の検討に入ってるということの報告をいたしました。その中で総務省ではこういう指摘を受けたということも含めて、これまでの経緯を説明をいたしました。その中で山陽小野田市として公立の大

学が必要な理由づけ、このところで、やはり悩んでるというか、理由づけが弱いんじゃないかということをして市長が話をされました。そのときにですね、かつて4年制に改組転換するときに、1995年の4年制改組転換時に薬学部を設置したらどうかということが話に上がって、当時水面下で検討してたということがありましたので、この際山口県初の薬学部をつくることを抱き合わせて考えたらどうだろうかということで、市長のほうから提案をしたところ実は1995年当時に、かなり動かれた河村先生が、当時は諸般の事情によって断念したけれども、ぜひそれをやってみようじゃないかと。これは今の現安倍政権が進めている地方創生の第一歩となる扱いになるぞということで、そういう方向で検討してみようということを確認しております。で、その話になったときにですね、河村先生は我々の目の前でまず田辺製薬の土屋会長に電話をされて、かつてあのときにあった話を覚えてるか。製薬会社として山口県内に薬学部をつくることをどう考えているかという話をされたら、ぜひやってくれと。会社としても精いっぱい支援をしていきたいという返事があったということです。それから総務省で厳しい指摘があったという話をしましたから、その場で総務省の大石事務次官に電話をされてですね、薬学部を設置することを含めて山陽小野田市が公立化する方向を今、検討すると。実態とすれば公設民営大学なので、総務省の指摘することはクリアできると思うのでよろしくという電話をかけていただきました。それから山口県知事に対しても同様の電話をかけられました。そのときに知事に対してはですね、前の知事の時代から山口県薬剤師会が毎年、山口県立大学に薬学部をつくってくれという要望書を出し続けていることを知っているかと。ということは知事は知っておられたみたいで、県は10年間もその願いをほごにしてると。それを山陽小野田市がかわってやろうとしてるので、県としても最大限の支援とそれから認可についてよろしく頼むということで、電話をかけていただきました。

今度は3ページに移って、11月12日には、今度は文部科学省高等教育局医学教育課というところを訪問して、薬学部の設置を検討してるんだという報告をしております。その中でどのような設置についての手続があるかということを知りました。ただ国のほうからはですね、こういう言い方をされました。国は国全体をマクロ的に考えるものですから、山口県ではそうかもしれないですけども、国全体とすれば今、薬剤師は少し余っている状況の中で、隣の福岡県、広島

県には薬学部があるのに、あえて山口県に今つくる必要があるんですかというような言い方をされましたけれども、市長はわざわざ薬学部を目指したいという生徒たちが親元を離れていくんじゃないかと、地元でそういう勉学ができるような環境を整えてあげたいということで、私はつくるんですということで話をされました。

それから11月12日、同日ですけれども学校法人東京理科大学を訪問し、中根理事長と森口副学長にお伝えをしました。で、名称の問題については継続の協議をしました。

それから続いて11月13日に再び河村衆議院議員の事務所を訪ねて、経過報告をしたときに、実はその日の朝ですね、午前中に全国私立大学の学長会議があったと。その会合の中で、地方創生は異次元の発想を持って取り組むだと、政府は。首都圏の大学は地方にサテライト校舎でいいから建設しなさいと。で、早稲田、慶応も例外扱いはしませんよと。首都圏の大学は地方に校舎を持っていくことを今後政府は指導するという宣言をしたという報告がありました。それからですね、上京中の村岡山口県知事と面会をその日の早朝にされて、山陽小野田市が山口東京理科大学を公立化し、薬学部を新設するという事は、まさに地方創生の先駆的モデルケースとして扱うということを安倍首相それから下村文部科学大臣と確認をしたので、認可についてはよろしく頼むというのは直接伝えたとか力強い話をいただきました。それからその場で山口県薬剤師会長に電話をされて、薬剤師会が長年にわたり県立大学に薬学部をつくってくれと要望してる件について、県立大学ではなくて山陽小野田市の山口東京理科大学が公立化して、薬学部をつくることについてはどうかというような意見を聞かれたときに、県立大学にはこだわらないと、ぜひ早く、早期の薬学部新設をお願いしたいという返事があったということでした。

それから11月14日、上京した翌日ですけど、市長の自宅にですね、河村建夫議員さんの東京事務所から連絡があつて、総務事務次官、大石事務次官の使いが東京の河村事務所に来られて、山口東京理科大学の公立大学法人化については、総務省の事務員がいろいろ御指摘をしましたけれども、現行の大学のまま一旦公立化することについて、総務省は何の異論もありませんと。山口県知事に対してもそう伝えますという伝言があったのと同時に、28年4月1日の開学を想定すれば、このような事務スケジュールでやってくれないとダメです

よというわざわざ事務スケジュールのペーパーまでいただきました。

それから11月22日、学校法人の中根理事長が訪問をされました。市長のところに。そのときに市長がですね、公立化後の山口東京理科大学は、引き続き東京理科大学の連携校という形で教育研究について、強い連携を持っていただけですかという話をされたときに、理事長のほうから連携校なんていう寂しい話はしませんよ。姉妹校提携しますというお話をいただきました。教育研究面において最大限の協力を約束するし、薬学部設置についても東京理科大学の薬学部のノウハウを全て注入しますと。つまり薬学部設置それから政府の地方創生の先駆的モデルケースということで、理科大学にとってもですね、まあメリットが出た。まあウイン・ウインの関係がここで構築されたんだなと私は考えました。あわせて名前の問題もこれで解消するなと私も市長も感じました。で、理事長はですね、公立化後は、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学という大学名で全く構いませんと。むしろそういう大学名で原本を使ってくれということをお願いいただきました。

続いて4ページに入り、12月15日に、私が上京いたしまして、これまで実は財務シミュレーションの結果とは別に、何とかして学校法人東京理科大学から財務支援が受けられないものかということを探索をしておって、幾らか条件を提示しておりましたので、それについて最終的な協議に上京いたしました。で、市のほうはですね、実はだめでもともとということで、かなりちょっと大きな金額を吹っかけてたというかですね。実は文部科学省の告示に学校法人の寄付行為及び寄付行為の変更の認可に関する審査基準というのがあって、これは何かというと私立の大学をつくる場合、あるいは学部を設置する場合に、これだけの資金を用意しなければなりませんよという決まりがあるんです。これは私立の大学です。ですから公立大学には全く適用されない基準なんですけれども、その基準を引用してですね、できれば現行の山口東京理科大学と全く同規模の大学を私立大学としてつくった場合、想定される標準設置経費、計算上の標準設置経費を公立化時にいただけたら大変幸せるんですがと。資金のない状態からスタートするよりは、資金を抱えてスタートすることが市民にとっても安心ですということで、これまで交渉を続けてきておりました。で、その標準設置経費はですね、計算上28億2,800万ぐらいです。まあ28億ちょっとですね。で、それを

ずっと続けて無理なお願いと承知しながら続けてきたんですけれども、最終的に学校法人東京理科大学からいただいた答えは、さすがにですね、私立大学に適用される基準を持ち出してきて、公立大学にそれを適用してくれというのは、さすがに理事会、評議員会の了解を通せない。それであくまでも理事、評議員の理解が得られる支援の方法はないかということで、東京理科大学もいろいろ検討していただいた結果ですね、ここに書いてあります学校法人会計基準第30条第1項第4号に定める基本金については渡しましょうということをお願いいただきました。この基本金とはどういう考え方かということですね、難しく言うと、前年度の消費収支における人件費、教育研究費それから諸経費を12で割った額。簡単に言うと、1カ月分の運用資金です。大学を設置した場合に1カ月分の運用資金は現金で常に確保しておけという基準があるんですけれども、それについては本来公立大学法人が確保しなければならないものなんですよ。ということはスタート時には山陽小野田市が繰り出してやって確保させなければならないお金なんですけれども、これについては東京理科大学が出す筋合いは全くないけれども、現に山口東京理科大学の4号基本金を現金で備えてるから、それをもうそのまま提供しましょう。スタート時に必要な資本金については出します。これならば理事長は、理事会、評議員会に通せると思うのでという約束をいただいて、これは金額的にするとですね、1億から1億1,000万円。最初に我々がだめでもともとというつもりでお願いをしておった金額よりはかなり小さいんですが、本来、学校法人が出すべきではないお金をここまで出していただけという了解をいただいて帰って、市長に報告したところ、まあその気持ちで十分ありがたいととりましょうということで、財務の支援についてはこれをもって終了しましょうということになりました。

で、次にここに書いてないんですけども、12月24日に私が県のほうに出向いて、市町課長と学事文書課長にこれまでの経緯について事細かに説明をしました。なぜ市町課長も同席したかということ、実際に公立大学法人の設立の認可申請を上げるのは市町課になるんです。で、財政的にやっていけるかどうかの調査は市町課そして教育研究面での調査は学事文書課というすみ分けになっているということなので、どちらの課長も同席をしていただいてこれまでの経緯を説明し、実はあさっての26日に基本協定書の調印式をやりますという報告をして

帰りました。そして皆さん御承知のように全協で報告をさせていただいて、26日に白井市長それから中根理事長が山口東京理科大学の公立大学法人への移管に関する基本協定書というのに調印をした次第です。一応これまでの経緯をですね、なるべく詳しく説明をしました。以上です。

河野朋子委員長 今、説明を受けましたこれまでの経緯のところでは何か質問があれば。

山田伸幸委員 入学願書受付のこの表を見て、かなりふえたというのはわかったんですが、実際のところ歩どまりがどの程度までいくのか。その辺の見通しとか聞いておられますか。

大田成長戦略室長 大体毎年、合格者数から入学者数の差異がですね、80から100名と聞いております。つまり合格通知を出しても80名から100名が他大学等に入学されて、入学をしていただけないという状況の中、定員割れが起こってるんですが、今回は先ほど言ったようにうれしい悩みというか、どのあたりまで合格ラインで何人ほど合格を出すかというのは非常に考えないとですね、毎年のように100名前後逃げるということで、でも定員の2割増し、230から240とろうとして、三百四、五十人合格を出すと、思ったほど辞退者がなければ、2割5部を超えると文部科学省の指導が入るんですよ。じゃああんまり逃げないだろうと想定をして合格者数を少なくしておくのと例年通り辞退者があれば、出願者はこれだけあったのに、入学者が定員割れするという全くよくない状態になるので、非常にその辺の見極めが難しいということで、大学側も慎重な判断をしようとしております。以上です。

山田伸幸委員 本学のほうの薬学部を見ると、定員が80やったかな、に対して2,000人を超える願書が出てくると。これ実際に受け入れているのは定員どおりなのかどうなのか、その辺はいかがでしょうか。

大田成長戦略室長 今ですね、本学ではですね、定員の1.15倍ぐらいを取っている

と聞いております。で、それ以上取るとですね、私立大学に国から交付される私学助成費という補助金があるんですけど、それがカットの対象になるということで、本当はもっと取りたいんですけど、もうそこで押さえてるという状況です。

中村博行副委員長 ということは本学でも今回の山口東京理科大についての今の募集の状況からどれだけ合格者を取るかということについては本学でもこれは判断しかねるというふうに考えてよろしいですか。

大田成長戦略室長 これから第Ⅰ期試験が終って、Ⅱ期試験があつて、最終的にはですね、合否判定委員会というのがありますから、そこが決定することになりますから山口東京理科大学独自じゃなくて、学校法人東京理科大学の合否判定委員会の中で、決まられますから慎重な判断をされると思います。

伊藤實委員 この入学の状況というのは、きょうの昼もきのうもね、ニュースでやってたんで、それはやはり授業料が安いというところと、これ以外と何ちゅうかな、全国ニュースとはいかないにしてもいろいろね、NHKとかしてここまでなったというのはね、やはり値段が安いというか、で、まあ薬学部を今度つくっていくとなると、要はこれは国家試験通って何ぼなんですよ。学校の評価はね。だから偏差値が低いままではだめなんで、まあ余りね、今言うようにこういうどこで切ろうとか、こっちが言う話ではないんで、僕は余り触れる必要はないんじゃないかなと思うし、今、説明は大体今のでまたこの間の全協で聞いた以上に詳細にしていだいたんでわかるんですけど、まあこれをしよう。で、これははっきり言うて、まあこの山陽小野田市のまちづくりの、僕は目的ではないと思ってるわけです。手段と思うんですよ。だからこの大学が今度こういうふうに誘致というか、公立化することによってこの市をどうしようとか、これをどう波及するんだというような市長の思いとかその辺についてあればちょっと聞きたいんですけど。

大田成長戦略室長 今言われておりますのは、市立大学として公立大学法人化し、そして薬学部を設置することによって、今、市長が言われているのは地元の子が親元を離れずに大学まで進学し、そして資格を取り、地元で就職をするという

流れをつくりたいと。それと大学のある文化の薫りのする自治体を目指したいと言っておられます。以上です。

河野朋子委員長 今、経緯についてのところの説明を受けましたので、その部分で何か質問があれば受けておりますので、今、説明を受けた部分で何か質問があれば。「なし」と呼ぶ者あり)今、説明の中で市長と大田室長の名前がずっと出てきたわけですけれども、この経緯の中で、市役所の中での組織とかそういった部署での協議とかその辺が全くここにはなかったんですけど、そのあたりはいかがでしょうか。

大田成長戦略室長 特命という形で私が主に動いていたのは、まず1つ理由がありますのが、最初の要望書を持ってこられたときの経緯のところでお話しましたけれども、もし公立大学法人化しないと廃校もやむなしという、学校法人東京理科大学側の発言があったことで、今ですね、山陽小野田市が山口東京理科大学を買ってくれといううわさが、山陽小野田市に持って行っているようだと。山陽小野田市が引き受けなかったら廃校になるみたいだぞという、うわさが流れるのを極力避けたいということは第一でした。と言うのは、現に学んでいる学生がいますから曲がった状況でうわさが流れてですね、廃校になるんじゃないかといううわさが出るのが、とにかく一番怖かった。ですから取り扱う人数もある程度の時期までは極力少なくしようという形で、特命の中で私が動きました。で、最終的に公立化するかどうかの判断は市長の判断なんですけれども、庁議という市の幹部会議がありますから、その庁議の中で、庁議のメンバーには2回にわたり、市長が意見を聞かれ、それについてのレポートを市長宛に出してくださいということで、当然箝口令を敷いた中で、幹部の意見は2度にわたり聞かれました。以上です。

河野朋子委員長 その2回の会議の分はどこになるんですか。

中村総務部長 基本的には、今、定例庁議という形で月に1回やっておりますので、何月何日はわかりませんでした、臨時庁議であったかもしれませんが、大体、今、

月に2回程度は庁議という形のものをもっておりますので、その中で協議をしたというところがございます。時期といたしましては、財務調査が出た後の11月以降ということでございます。

河野朋子委員長 11月5日以降ですかね。12日以降ですかね。その辺はどうですか。

大田成長戦略室長 5日前後だと思います。財務シミュレーションができ上がったのが、そうですね、11月初旬あたりだと思います。

河野朋子委員長 ほかに質問はありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)経緯については確認いたしました。じゃあ引き続きお願いいたします。

大田成長戦略室長 財政課長に行っていたいただいた財務シミュレーションについて御説明したいと思います。試算区分設定根拠(交付税2%減)というのと、それから単年度収支の推移(交付税2%減)という2枚の縦横それぞれの紙を出していただければと思います。実は財政課長のほうでシミュレーションするに当たって、理科大学から提供できる範囲での詳細なデータをいただいて試算をいたしました。で、AからIまで9種類の条件設定を設定しております。で、A、B、Cが学生数が現行のように定員割れをしている状態。D、E、Fが定員どおりの学生数。そしてG、H、Iは定員の5%増しの学生数という形をしております。それから人件費については近隣の国立の大学の給与並みの教員給与を払うバージョン。それから国立大学給与並みを払うんですが、山口東京理科大学の教員は高齢者が多いということで単価が高いんですよ。それを考慮するバージョン。それから現行の教員給与に全くメスを入れないバージョン。事務員については市の職員並みに絶対するということで。それをそれぞれ入れております。それからその他の支出については学生数の増によって当然需用費がふえますからその増加分を見込んだということで、このAからIまでのシミュレーションをしております。で、先ほどの経緯表の5ページに財務シミュレーションの結果と書いておりますけれども、それを見ていただければと思います。交付税措置額については、毎

年2%減少すると想定しています。これ本当は下げなくていいかもしれないんですけど、近年大体2%ずつ下がってきてる状況。国も交付税特会が非常に厳しいということで下がってきている状況なので、これが未来永劫続くとネガティブに想定しています。で、現在ですね、理科系の大学に公立大学については、年間一人学生当たり、175万8,000円の交付税措置があります。ちなみに薬学部は、ジャスト200万円です。で、ちょっと話が流れますけど、大体今の理科大のですね、入学金は別としてあるいは施設改善費は別としていわゆる授業料、年間ですね大体105万円前後です。これを公立化することによって、半額にすることができます。五十二、三万に。それはなぜかと言うと、学生一人当たりのこの175万8,000円というものが入るからです。ということは定員が830ですから満たすとするとですね、年間交付税だけで14億5,900万入るということで、だから経営が何とかやれるということなんですね。ちょっと話が横にそれました。で、結果としてですね、今度は縦のこの表を見ていただければと思うんですが、最初の10年、20年、30年と3段に分けてますけど、本当はこれ20年から30年とか出したくなかったんですよ。何でかと言うと、そんな先のことは世の中も変わってますし、大学の制度も変わってるので、ここが赤字だからだめじゃないかと言われるとちょっとおかしいなと思って出したくなかったんですが一応30年間やったということです。で、当初の10年を見ていただければと思います。私どもが一番現実的であると想定してる試算はですね、試算Eと試算Gです。Eはどのようなかと言うと、学生数が定員の場合そして職員の給与は近隣の国公立大学の平均給与を充て、年齢構成も高年齢を考慮してあげるというバージョン。それからGがですね、定員の5割増しを取ったバージョン。今の入学者では、願書の受付ではそうなると思うんですけど。これが一般的に現実的であろうと。それでEの欄とGの欄の10年間を見ていただければと思うんですが、試算E、定員でいった場合に、当初の5年間で25億2,900万の余剰金が生じます。10年間では42億6,500万円の余剰金が生じます。Gでいきますと当初の5年間で29億2,100万円。10年間では50億1,500万円の余剰金が生じます。それから現実的には絶対あり得ない試算なんですけど、一番悪いのが試算C。これは定員に全然満たせず教員の給与も現行の高額のままとした場合でも9年目から単年度赤字で、8年間で9億1,200万の余剰金が生じると。現実的にはこれはあ

り得ない設定なんです。ということはですね、定数でいった試算Eであっても当初の5年間で約30億。10年間でも四十二、三億の余剰金を生じることができるということは、将来に対する施設改築とかですね、設備更新に対する備えをきちんとすることができるという結果なんです。ただし、これには条件があって、普通交付税というのは、一括して一般財源としてどんと入るものですから、一般会計がその年度その年度の苦しさにかまけてですね、大学で措置された分を一般会計の歳出側に使ってしまえばこれはないので、一番最後に書いてありますように、大学に関する計算上の措置額をきちんと公立大学法人にその都度繰り出し、毎年度の余剰金を確実に積み立てていくことで、将来にわたる施設改築や設備更新も十分対応できるということで、そこをきちっとやっていくという想定ですから、そこがなあなあになるとですね、当面の苦しさにかまけてこのお金を使うと大変な目に遭いますよということで、もう最初からそれはもう避けるということで進めていかなければならないと考えております。ですから財務面ではですね、きちっとした経営をしていけば心配はないと。それからよく聞くのが、29年を今、目標にしていますけど、薬学部の新設に関してそんなお金はどこから出るとか、市長は寄附を募ると言ってるけど本当かというのをよく聞きますけれども、実際に薬学部は最初は手狭ですけど、現行の校舎を利用して設備を入れていくという方法でスタートしようと、今、学校法人のほうとは協議をしております。いずれ校舎等を整備をして、大学院の設置ということは年次的にやっていこうと。その中で今の学校法人東京理科大学の野田キャンパスに立派な薬学部がありますけれども、これが神楽坂から野田キャンパスに移管したとき、これは平成15年なんですけど、設備費が13億6,000万かかっているんですよ。機器類とか。で、もう10年以上経過しましたから、値上がりをしてると想定をして、20億かかると想定をしてもですね、さっきありましたように当初の5年間で、試算Gでいきますと30億近い余剰金が生じるので、当面の支払いについては一時的に借り入れとかですね、あるいはリースという手法をとらなければならないかもしれませんけれども、薬学部を設置する経費についてもある程度資金のめどはたつと。当然国の補助金なんかも模索をしますし、それから議長もお約束をさせていただいて大変市長がありがたいと言っておりますけど、製薬会社等の企業回りも市長と議長もついてきていただけるということで、当然寄附サイドについては最大限の

努力はしますけれども、現行の大学できちっと経営をした場合にそれらも包含できる余剰金を生むことができるという財務シミュレーションになっておりますので、その辺は市民の方にこれからきちんと説明をしていくべきであろうと考えております。以上です。

河野朋子委員長 説明は以上ですか。じゃあ今、財政のほうのシミュレーションのことについて説明がありましたので、これに関して質問があれば受けます。

山田伸幸委員 このシミュレーションを現実的というところをEとかGとかですね、その辺をずっと眺めていくと、定員が確保されている間は問題ないであろうと。ただ将来的には制度が変わる可能性があるんで、一番下の表になるかもしれないと。変わらなかったときですね。そういう説明でよろしいんでしょうか。

大田成長戦略室長 実は30年目まで出すのにこの三角だらけになるので、いやなイメージを与えたらいやだなと思ってたんですが、我々はですね、これはたまたま現行と全く制度が変わらずに交付税が2%下がっていったらと想定してるので、悪くなる一方になるのは当たり前なんですよ。で、本当にこの20年目以降の状態になるなら全国の公立大学は全部潰れますから、こんな状況になるはずは絶対にありません。その時々で交付税の措置額がまた上がるとかまた違った国からの財源の支出等があると思いますし、それから大学教育全般の制度も国全体の制度も変わってきますし、特に地方のほうにサテライト校舎ができるというようなことになってくると、大きく制度改革もあろうかと思っておりますので、我々は一般的に自治体のですね、計画あるいは展望というのは10年間、一番根幹となる総合計画の10年間で想定するものですから、この10年間を見て十分にやれるという判断をしております。で、20年目以降についてはその時々の中で、また考えていくべきものだと思っております。以上です。

伊藤實委員 まずこの資料のね、試算区分でここに設定根拠が書いてありますよね。で、実質感というのは現状でこれでわかるんだけど、これ一般管理から全部入った金額でしてるわけよね。その中で人件費についてはこういう条件でシミュレ

ーションしたというところなんだけど。今言われてる理科大がね、90億の赤字があるというような話でね、出てるじゃないですか。で、この試算でいくとね、赤字になってないんだけど実際にはやはり研究費なり、いろいろのもろもろがあった中、そして定員が減ったからなったわけですが、そういう部分というのは実態はどうなん。これ市民なりその辺がどうかって心配される方はね、一番そういう数字と整合性がないなと思うんだけどその辺はどうなの。

大田成長戦略室長 そのあたりはですね、一番市民の方に詳しく説明をしていかなければならないと思ってるのがその部分です。12月26日の基本協定に調印して以降ですね、成長戦略室のほうにもかなりの市民の方からの電話がありました。赤字でやっていけない大学を受け取って、市は何をするんだと。ただですね、一つ勘違いをしてもらいたくないのは、累積債務は持ってるわけではないんですよ。累積損失が85億9,000万あるということで、山口東京理科大学は、経営は学校法人東京理科大学がしてるんです。つまり学校法人東京理科大学という名前の法人の下に3つの大学があります。1つが東京理科大学、これたくさんキャンパスがある。2つ目が山口東京理科大学、もう1つが諏訪東京理科大学です。で、全ては連結決算で学校法人東京理科大学という法人が決算してるので、赤字は1円もないんです。累積債務という金融機関等からの借り入れも1円もありません。学校法人は何百億円という内部留保資金を持っていますから。ただ山口東京理科大学だけを抜き出して計算してみたら、短大の開学から今日まで85億9,000万円の累積損失が計算上あるというだけで、これは全く借金としてどこにも残ってないんですよ。ほかでかい学校法人の会計の中で包含されていますから。それが1点。それとその山口東京理科大学がそうなのはなぜかという、105万円前後の授業料を取って、それから私学助成費というのが2億4,000万から3億円なんですよ、毎年。それ以外に施設改善費とかいうのが若干はありますが、その収入の中でやりきれなかったんですけれども、今回は生徒一人当たり170万円を超える地方交付税措置があるということ。だから授業料を半分にしても生徒一人当たり換算すると、これまでは単純にいうと105万円の授業料しかなかったものが、五十二、三万円の授業料と170万円の交付税措置があるから生徒一人に220万円あるんですよ。これまでは1

00万しかなかった。その差がこの財務シミュレーションに出てきているんですよ。だからさっき言ったように色がついてないということで、普通交付税を一時的にほかの用途に使うようなことをしていくと、このシミュレーションは崩れますから、大学の措置額は必ず確保していくということが大事になってくると思います。これはやっぱり市民の方に十分な説明をこれからしていかなければならない部分だと思っています。ほとんどの方がですね、90億近い赤字を抱えて首が回らない大学だと思っていますから、我々も実際にここまで深く携わるには同じような感覚を持っておったのは事実ですから、これはきちっと説明をしていく必要があるかなと思っています。以上です。

中村総務部長 ちょっと補足いたしますと、やはり赤字になる一番の要因は定員割れということなんです。ですから定員の人数ほど学生が入っていけば大学の運営はできるはずだということがございます。そこが一番大きい問題だろうということです。

大田成長戦略室長 済みません。それを言い直します。それが大事な部分です。ですから短大それから4年制大学、定員を満たしておけばですね、赤字は出ていない計算に。実際に定員を満たしておけばという想定シミュレーションもしてるんですけど赤字は出ていません。以上です。

岡山明委員 今話されてよう理解できたんですけど、そうすると現状の私立という形でいくとマイナスですいいね。それが今、普通交付金いただいて、そういう形で差額というのは薬学部も28年にできますから、よくは詳しくはできないんでしょうけど、今の来年入った1年で、そこで差額というのはどれぐらいの格差が出るちゅうのはそれは試算されておるんですかね。当然86億もあるんでしょうけど、1年間単年度でやった場合、ことしは定員がもうちょっと状況は違うんでしょうけど、そういう形でやった場合ちゅうのはその辺の金額ベース、一般の方がちょっと話されたときにいや実際はお金、交付金をいただいとるちゅう形で、どうしてもプラスになると。その辺の今の私立になると、公立のその開きが実際にこれだけの金額は違いますよと。実際にプラスになると。それはその目に見せる形ではないんですけど、一般の人はそういう目に見えるじゃないんですけど、実際にもうかると。

河野朋子委員長 質問の意図がわかりますか。

大田成長戦略室長 目に見える形がこのシミュレーションというわけですが。

岡山明委員 それはようわかります。これはあくまでも。

河野朋子委員長 質問の意図を明確にお願いいたします。

岡山明委員 これは当然公立大学で今言われた普通交付金が入るということで、こういう形になっておると。これはよく理解できます。で、今の私が質問したい趣旨は、今の私立であればもう今潰れたような形であると。その最低限度。ことして幾らの赤字が出てると。そういう形のは出ますか。単年度の赤字額というのは。

大田成長戦略室長 先ほども申しましたように、連結決算で3つの大学が運営されてますから赤字は1円も出てないんです。税務上全く赤字は出てなくて、学校法人東京理科大学は莫大な何百億円という内部留保資金を持っています。だから赤字は1円も出てないんです。ただ山口東京理科大学だけを抜き出して計算を試みたら、これまでに短大開学時から85億9,000万円の赤字、これが単学経営であったらそれだけの赤字を抱えておったであろうという計算上であって、赤字は1円もありません。つまり借金も1円もありません。ただちょっともう少し。本当は連結決算ですから赤字決算は打ってないんですけれども、その決算ベースで山口東京理科大学だけを抜き出してみたらですよ、メモしていただけますか。21年度が4億2,500万円の赤。22年度が6億2,100万円の赤。23年度が3億3,000万円の赤。24年度が5億2,300万円の赤。25年度が2億2,600万円の赤です。22と24が大きいのは校舎の耐震化か何かをやったからであって、平均的に言うのですね、2億から3億の経常的な赤が続いている。ただこれは計算上であって1円も赤字決算は打ってないんです。

河野朋子委員長 岡山委員これでいいですか。

岡山明委員 はい。

伊藤實委員 岡山委員が言いたいことは大体理解できた。要するにさっき総務部長が言われたように定員が割れなかったらどうなん。定員が割れてるからね。こういうふうに2億前後の赤字になってね、だからそういう部分の資料というのは、今後今から市民へは、やっぱそういう説明というのはすごく大切だと思うんですよ。今まで二十何年間かね、理科大が。それで八十何億というふうになるわけですから、やっぱその辺の状況もね、定員がこうのときはこうという、反対に今の現状の直近にしたってね、21、22、23耐震工事とかそれをのけた部分、要するに人件費と生徒数の関連でどうなるかというシミュレーションをね、十分できるわけだからそういう部分についてもね、やはり説明する資料には追加をしてほしいなどというふうに思います。

福田勝政委員 理科大は留保資金が莫大あると。で、例えば3つの大学がありますね、2つは人が集まり利益を出してるわけですよ。そういった場合に今、小野田の理科大がこういう人間が少なくなっていくちゅうのはもう大学も大体予期していたと思うんですよ。そうした場合に生徒がこの理科大危ないんじゃないというイメージが流れた場合に、だんだんだんだんそうになっていったんじゃないかと思うし、例えば今これ法人化しない場合は、廃校も。そうした場合に今、宇部市も打診したとそうした場合にあの立派の大学をどこかの市が例えば小野田市に大方小野田市やってくれるんじゃないかちゅう、向こうの理科大のあれがあったんじゃないかと思うんですが、それともう一つほかの市がこれをですね、あの立派な大学を無駄にして廃校にすると。宇部市じゃなくてもどこかの市でもやれるわけですか。例えば。

河野朋子委員長 2つ質問があったので最初の1つをじゃあ。1つずつやりますか。1つ目は何でしたかね。

福田勝政委員 要するに生徒が集まらないう。そうした場合にだんだん学校が危ない

んじゃないかというイメージが全国的に知れてきますよね。そうした場合に東京のほうの大学の考えといたしましては、そういうイメージがくるんで大体じゃけ、小野田市が大体拾うてくれるんじゃないかという打診もあったんじゃないかと思うんですよね。

河野朋子委員長 そのあたりどうでしょうかということです。

大田成長戦略室長 学校法人東京理科大学という法人が持つてる大学は3つで、山口東京理科大学以外2つは黒って言われましたけど、実際は東京理科大学だけで、山口東京理科大学と諏訪東京理科大学は定員割れしています。で、なぜこの時期に公立化してくれという要望を持って来られたかの真意は、さすがに相手方のことですからわかりません。ただ山口東京理科大学単体で見ると、数字的には経営的に厳しかったということは十分伺えると思います。

福田勝政委員 諏訪のほうも理科大が赤字と、定員割れと。そうした場合には、またいづれそういうような、よそのことですからわかりませんが、そうなんですかね。

河野朋子委員長 諏訪の状況はわかりますか。

大田成長戦略室長 他大学のことは全くわかりません。定員を割れているという事実しかわかりません。経理についてどうなってるかはわかりません。定員を割れているということは聞いております。以上です。

山田伸幸委員 根本的な問題なんですけど、東京理科大学がなぜ山陽小野田市に対してそういう提案を持ってきたのか。ここはどういうふうに見ておられるんでしょうか。

大田成長戦略室長 要望書に文言が書いてあること以外は理科大側の真意はわかりません。以上です。

中村博行副委員長 試算区分の設定根拠の表ですね、学生数が667、830とかね、いろいろありますけど、薬学部ができてからの定員をもう一回確認したいんですが。それによって試算のほうもきちんと理解できると思います。

大田成長戦略室長 あくまでこれは現行の大学を公立化した場合の試算ということで、財政課のほうでしたものですから、今後薬学部、これ定員一学年120で想定しておりますので、120名のうち60名の薬学科は6年間、それから生命創薬科学科の60名は4年間なんですけれども、これを入れたシミュレーションは今後になってこようかと思います。ただ薬学部ですね、交付税措置額等はわかるんですけれども、実際に需用費等の単価がどれぐらい、研究研修費等がどれぐらいかかるかは、野田キャンパス等からのデータをもらいながらきちっとシミュレーションしなければならないと思っております。以上です。

中村博行副委員長 そうするともっと黒字というか、そういうことを想定してもよろしいということですかね。

大田成長戦略室長 通常の理科系工学部よりも経費がかかることは事実ですけれども、その分交付税措置額も一人当たり30万円近く大きいですから、今よりも黒字が見込めると。ただ初期投資をかなりしますから、その辺は楽天的には考えておりません。以上です。

中村博行副委員長 現在の全国の公立大学の中で、赤字が出てないというふう聞いてるんですけども、その辺のことはどういうふうにつかんでおられますか。

大田成長戦略室長 完全に調べたわけではないんですが、私が知る限り、公立大学で今、赤字を出しているというところはちょっと聞いてないです。経営に苦しんでいるのは地方の私立の大学です。以上です。

岡山明委員 ちょっと戻るような形になるんですけど、この大学ができるまでお金の部分で76億という言葉が出ましたよね。設立から、最初短大で41億とあと4年制

で28億。で、76億というお金が出ました。で、私が言いたいのは、よその困った、先ほども話があったと思うんですけども、経済的にそういう定員割れを起こすと、よそも公立に転向したいと、普通の私立が公立にというんですかね、そういう形に移行していくという形の中で、よそはちょっと厳しいと。それでそういう山陽小野田市に関しては、そういう学校自体76億のお金に対して、学校自体がそんなに出してないと。その公立民営化というのはおかしいんですけど、言われた学校自体の私立としての設立のその学校のお金がそんなに5億程度しか出てないということで、この公立大学に転向できると。それさっきお話をされましたよね。そういった意味で、よそのそういう定員割れした学校が今後そういう形で、公立大学に移るのは難しいとそういう解釈でいいんですかね。

大田成長戦略室長 もう一回ちょっとおさらいをしましょう。

河野朋子委員長 余り繰り返しになりますと後の時間もありますので、法改正の趣旨に反してるんじゃないかというようなことがあったんだけど、今回の理科大の件はそうではなくて、公設民営化に近い形で、かなりお金を出してるので、今回こういう公立化に向けて理解を得られたということですので、いいですよ、そういうことで、その繰り返しの説明はちょっと時間を。済みません。

笹木慶之委員 私のほうから2つほどお尋ねしますが、まず1点は。（「時間ない。3時から、待たしてる」と呼ぶ者あり）それまでに終わります。まず1点は、今回ね、希望者が842人ということでふえてますが、その一番の原因は何と思われますか。それまず1点。2点目は、やっぱり学生の質を上げないと、今、瞬間的に上がりますが、やっぱり就職が問題ですからね、だからそのあたりをどう考えておられますか。

大田成長戦略室長 まず爆発的に伸びた原因は、28年4月から公立化するということを発信した、年内に発信をしたということが一番の原因だと思っております。で、伸びる原因は、卒業するときには公立大学になるということと、それから授業料がやっぱり低いということが魅力なんだと思います。それから学生の質の向上に

については、これは今、東京理科大学のほうとでも一番話しております。で、工学部については山大の工学部の偏差値に近づけますよと。抜こうと思ってます。それから薬学部についても東京理科大学の野田キャンパスのノウハウをそのまま持ってきますので、最初は低いかもしれませんが、偏差値も上げていく、つまり近隣の薬学部との競争には勝ち抜いていこうと考えております。以上です。

河野朋子委員長 大変申しわけないです。来ていただいて説明いただいたんですけども、ちょっとこの後の予定が3時からまた別の案件がありますので、大変申しわけないです。もっと委員のほうから質問もあったと思うんですけども、申しわけないです。途中になりましたけれども、とりあえず一通り質問もできましたので、丁寧に説明いただきましたのでこれをまた委員会のほうできちんと精査して今後にまたつなげていきたいと思えます。本日は本当にお忙しいところどうもありがとうございました。とりあえず終わります。御苦労さまでした。

午後2時58分休憩

午後3時3分再開

河野朋子委員長 それでは休憩前に引き続き総務文教常任委員会を再開いたします。2番目の審査は、学校給食の請願についてですけれども、まず本日はお忙しい中、請願の参考人として来ていただきましてありがとうございます。昨年3月でしたか4,000名を超える署名を持ちまして学校給食施設を親子方式で実施してほしいという請願をいただきました。議会のほうに。で、委員会としても大変重く受けとめてまいりました。同時に昨年3月に給食センター、1センターで建設するという予算が出されて、これは一般会計予算決算常任委員会で、慎重に審議されました結果、この予算をゼロにするという修正可決が行われました。これもやはり市民の皆さんの声を重く受けとめたその成果だというふうに思っております。これまでのこの1年近くの月日の中で、そういった経緯があったかということについては、当然紹介議員の方から随時お話があったというふうには思っ

ておりますけれども、少しこちらのほうから委員会として説明をさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。請願につきましては毎定例会ごと委員会に議題として挙げて協議をさせていただきました。しかし、先ほども言いましたように一般会計予算決算常任委員会、この中で修正可決に至りました。その理由としまして、8項目の指摘事項を挙げまして、修正可決したという経緯がありますので、やはり総務委員会としましては、この請願に対しては早急に採択、不採択の採決をすることはどうなのかといった委員からの意見が出たり、あるいは改選後この総務の委員はメンバーが変わっておりましたので、この件についてもう少ししっかりと調査、研究すべきではないかといった委員からの意見が出ましたので、これを受けてさらに調査、研究も重ね、また宇部市とか光市で給食センターが新たに建設されましたので、その視察も行い、そういった調査を重ねていながらこの請願については結果的に継続を重ねてきたということになりました。しかしこれはあくまで議会側の言い分でありまして、請願を出されました市民の皆様におかれましては、やはり結果として1年近くお待たせしたということには間違いありませんので、この件については議会として、委員会として大変申しわけなく思っております。この場を借りておわびいたします。これまでの経緯についてはそういったことですが、年が明けまして1月26日に総務文教常任委員会を開催しまして、教育委員会を呼びまして、そして先ほど申しました8項目の指摘事項、これについての改善点について説明を求めたところです。そして委員からも質疑を行いました。この8項目の内容については、御承知かと思っておりますけれども、一応確認させていただきます。簡単ではありますが説明を受けましたので、私のほうから少し触れさせていただきます。一番目に米飯とパンの委託業者の件ですが、その件について業者への説明が不十分ではなかったのかということに関しましては、委託業者にはその後、教育委員会として説明を行った結果、青果と青果以外などと中身は少し違うんですけれども、8割以上の業者とは今後センターができた後もきちんとそういった委託を行うといった説明をして承知してもらったという説明がありました。これはあくまで教育委員会としての説明ですので、それ以上のことは私たちもさらには踏み込んでおりませんので、そういったことがあって、さらには米飯とパンの業者に対しては、この13カ月の間に9回異物混入といった大変残念なことがあった、これを理由に米飯に

についてはもう委託はしないということで、パンを引き続き委託を続けていくというよう
な了承を得たということをご報告を受けました。それから2番目食育についてどの
ように考えるのか。食育についての指摘事項につきましては、当時は栄養士を2名に
するという説明ではありましたが、その後いろいろ調べた結果、県からの加配が1名
つまり栄養士が3名、センターになれば配置できるということが新たにわかり、さら
に各学校に1名ずつの食育推進員を配置して食育について取り組んでいくという説
明がありました。それから3番目に立地場所についてですけれども、立地場所が現在
の場所では災害の対応など難しいのではないかとといった指摘に対しましては、さ
まざまな条件を考えた建築基準法上など、さまざまな条件を考えた結果、現在の場
所以外に該当場所は考えられないという結論が出たという説明がありました。それか
ら4番目のリスク分担。何か災害などがあつたときに、1カ所ではリスクがあるの
ではないか、数カ所にしてリスク分担すべきではないかといった指摘に対しましては
、むしろ箇所数が多いと事故の確率が高くなるという考え方もあるので、説明では
そういうことでしたので、御了承いただきたいと思つています。そういった回答があ
りました。それから5番目のアレルギー対応につきましては、まだアレルギーの対応が
不十分ではないかといったことに対しましては、新たに市で独自に栄養士をアレルギー
対応用に1名増員し、そして県下で一番の対応ができるアレルギー対応をしていき
たいという回答をいただきました。それから6番、市民の声にどう対応するか。例え
ばこれまで市民からはセンターに賛成という声はほとんど聞かえず、自校式ある
いは親子方式でといった声が上がっていることに対しては、どのように考えているの
かということに対して回答としましては、自校式や親子方式を望むその理由として
、調理のおいしそうなおい、あるいはできたて、温かいものを望むとか、アレルギー
の対応がきちんとできないのではないかと、また災害のリスクがあるのではないかと
といった4点について、自校式、親子方式を望んでいるそれに対しては、センター
になれば見学のスペースをちゃんとつくり、そして食缶も工夫をして温かいものを
運べるようにし、またアレルギーは先ほどのような県下一の対応をしていくし、災
害リスクに対しては、事故の抑止に努めていくといったことを可能にすれば自校
方式や親子方式を望む人たちの声に答えられるのではないかとといった回答があ
りました。それから7番目の地産地消が本当に進むのかということについて

は、これまでは関係機関との連携ということについては、十分ではなかったけれども今後は農協や栄養士との協議、例えばふるさとの食推進ネットワークなどを現在4回開き、そういったことを進めることによって、地産地消を進めていくといった回答をいただきました。また8番目の2年前の計画と金額が大きな差異があるのではないかとといった指摘については、結果的に10億円の差が生じたわけですが、その内訳について、建築資材や人件費のアップが3割、それが7億5,000万円相当ですが、あるいは配送車を当時の計画では委託業者に負担させることにしていましたが、市が負担するということで6,000万円の増加、あるいは調理器具の見積もりが最終的に1億9,000万円上がったといった細かい説明を受け、その差異についての説明を受けたというところです。大変申しわけありません、早口で8項目についての教育委員会からの受けた説明をちょっとまとめたんですけれども、あくまでも説明ということですので、私のほうからそのまま伝えたつもりですけれども、これを踏まえてきょうは請願を出された参考人の意見を改めて伺い、また私たち委員会の参考にさせていただくということでお聞きしたいと思いますので、このことを理解していただきまして、御意見をお聞かせいただければと思います。よろしく願いいたします。わかってらっしゃると思いますけど一応委員会の中で参考人から御意見は聞きますが、参考人からこちらのほうに質問というのがちょっと委員会ではできませんので、申しわけありません。ではよろしく願いいたします。

三浦玲子参考人 三浦です。昨年3月議会を傍聴させていただきました。そこでいろいろな審議が行われる中で、市長さんが市政説明会は民主主義の手続だというような言葉を言われたときに、すごく絶望感がありまして、このままどうなるのかなというふうに思いましたが議会のほうでいろいろな問題点について、熟慮されゼロ修正になったということで私たちもう一步踏み出したいなというふうに思っておりましたが、請願を出して1年たちました。きょうはもう一度意見を聞いてくださる機会を設けていただいたので大変感謝しております。まず一番お伝えしたいというのは、この請願なんですけれども、現在子供たちが食べている給食、自校あるいは親子方式で給食が提供されていますけれども、それを多くの市民が継続を望んでいて、それが財政の関係で無理だというふうに拒絶されたことに

対して妥協した案であるということが一番お伝えしたいということです。学校給食のあり方検討会議も、学校説明会も、また自治会のほうに出向かれた地域説明会やパブコメまた市長さんの市政説明会、どの場面でも給食センターの計画ということについては、もう少し考えてほしい。今のままの給食を何とか継続できないかという声が一番多かったにもかかわらず、やはり財政が問題だということで、1センターの計画、予算を議案化されたわけですね。でも私たちはやはりもう一度よく考えていただいて、小野田側は現状の改修また山陽側については、お金がないのであれば親子方式でという願いを強く持っており、その点については変わっておりません。先ほど説明をいただきました給食センターの8つの問題点なんですけれども、これは一番最初にあり方検討会議で市教委が説明をした時点で、私たちが指摘してきたことが含まれております。私たちもそうなんですけれども議会の議員さんに一番考えていただきたいのは、やはりお金のない山陽小野田市がどういうふうにして子供たちに給食をつくっていかうかということも大事なんですけれどもやはり給食が教育だという点をもう一度考えていただいて、目には見えないし、すぐに結果も出てこない子供を育てるということに関してですね、問題点を残したまま計画が進んでいくということが絶対にないようにこれからも継続して審議をいただきたいなというふうに思っております。総事業費の5%が、たしか合併特例債だったら自治体が負担になると思うんですけど、改修を自己負担の部分でできるような計画というものだって絶対にできないことはないというふうに私は今でも思っています。これから子供の教育に力を入れて、子育てにやさしいまちと山陽小野田市が大きく声を上げれば、若い世代の人が山陽小野田市に住んでみようかなって思うことだって十分に考えられるわけで、やはり給食に力を入れている自治体やどうしてもセンターから自校方式や親子方式に変えようという自治体のモデルケースをもう一度よく検討していただけないかなというふうに考えております。以上です。

河野朋子委員長 ありがとうございます。長谷川さんどうぞよろしくお願いします。

長谷川正和参考人 皆さんこんにちは。今、大体三浦さんから言われたことが主だと思うんですけど、きょう私が話したいことというのがですね、2点ほど。これは皆さん

御承知かどうかわかりませんが、先月の読売新聞の山口版のところに2つ。1月21日の新聞と1月24日、立て続けなんですけど、これは宇部の給食センターと宇部の総合支援で給食の異物混入の記事が載ってたんですけど、1つは、21日にあったのは、宇部の総合支援のところなんですけど、ちょっと読まさせていただきます。宇部の総合支援のところで児童数、生徒数で274人なんですけど、1月16日にですね、出された給食のサラダの中に金属片が入ってたというのがわかった。生徒らの健康上に被害はないと。県教育委によると高等部144人の中の皿につき分けられた中華サラダの中に、長さ2.5センチ、幅二、三ミリの三日月形の金属片が入ってるというのを教員が見つけて、これが発覚したと。で、たまたま食べる前だったので、口の中にはなかったんですけど、その日はそのサラダは提供を中止したと。同校の給食では校内の設備の調理しているのは、野菜を切断する機械の一部の削られたものが混入されたとみて県教育委は調べていると。これを受け県教育委員会は、県の学校や市町村の教育委に対して、調理器具等の使用前後のチェックを徹底するよう依頼したと。これが一つのはずです。で、もう一つがこれも宇部のあれなんですけど、これは給食センターで起こってます。去年の12月にです。12月1日にですね、場所はですね、宇部市のセンター、藤山小学校とかの恩田小学校やらの上宇部などの8校に約4,000食のつくられてる給食センターで起こったんですけど、これも同じようにですね、給食の豚汁にビス、長さ3.5センチが入ってるのを教員が見つけたと。で、センターの連絡したのが、ビスは野菜の切断機の刃を取りつける際に、使われており、締め方が不十分であって緩んで外れたとみられるというふうな、こういった事故が立て続けにあるんです。しかも隣の市で起こっています。これもたまたま事前に見つけたから済んでますけど、もしこれを口にした場合、この新聞だけでは済まないんじゃないかなと思うんですよね。以前石川県かどこかでも、スパゲティとか何かそういったところに、そういった異物が混入して、口に入ってそれがわかったとかいうのもありました。それでも全国で出たのもあります。だからこういうことによって、何が言いたいかというのも、こういう機械というのはですね、操作するのは人間です。で、しかも機械というのは使っているうちにだんだん摩耗してきたり、あと入れる量によっても違うと思うんです。例えば野菜でもそうなんですけど、少ない量を入れる分に関しては、機械もそんなに抵抗もかからないので、すん

なりと削れると思うんです。切れたりすることもできると思うんです。だけど徐々に徐々に物を量をいっぱい入れていくと、だんだん負荷がかかってくると、そのうち切れ味が悪くなって、そうすると刃をかえんにやいけん。交換せんにやいけんという工程ができると思うんです。で、ここでの4,000食でもかなりこうあれだったと思うんですけど、そんなに頻繁じゃないと思うんですけど、ただ次の工程に回さんにやいけんとかいうときに、焦ったりとかするときに、ボルトを締めるところをきちんと締めんにやいけんところをちょっと締めるのが甘くて、そういうのがだんだん回ってる間にビスが取れてくる。膨張して外れてくる。それがたまたまそういうふうに関に次の工程に関って、その給食の中に入ってくる。だからこういったことが実際に子供たちの口に入る可能性が高いというリスクがあるということが、僕たちもそうなんです、やはり怖いんですよね。だから起こってからでは済まされないとと思うんですよ。やはり起こる前に起こってるから、たまたまこういった新聞の内容で済んでるかもしれないと思うんですけど、実際口の中に入るとか、あと提供した後には実はボルトがなくなりましたので、そっちのほうに行ってませんかって言われたときにですよね、既に食べてしまったのに、たまたま見つからなかったけえ、よかったとか、そういうふうなときが一番怖いんですよね。だから僕たちとしてはなるべくこういったもの、機械というのは僕らもいろいろ会社でもやっていますが、最初のうちはマニュアルとかいろいろ見てやるからきちんと操作ボタンも間違えることもないと思うんです。取りつけも間違えることはないと思うんです。ところがだんだん慣れてくると人間というのは慣れということで、これくらいで締めたからいいやとか、ボタンでもつい押してしまって、操作も間違えるということもあると思うんですよね。そういうことって済まされないとことなんですよね。やはり常にきちんとしとかないといけない。だから僕たちはもしこういうふうに関センターでやるのであれば、こういったところもきちんと対応するということもあるし、で、起こったときの責任をどうとるのか、そういうところもやはり総合面を考えていろいろと皆さんでこう考えてほしいという、だから教育委員会も、できますできますというふうに関うんではなくて、だからこういったシミュレーションですよね、こういった起きたときはどういうふうな対応で保護者に対応するとか、こういう機械がもし起こったらどういうチェック項目をしますとか、そういう分もやはり保護者のほうとかにもやっぱりこういう体制でやりますんでこういうふうに関てくださいとか。そういうのもや

はり情報がほしいと思うんですよね。保護者とか今までこういった8項目の指摘事項とかでも流れてないと思うんですよね。だから恐らくこういういろんなところに行ったところとか、こういう人のあれですけど、学校のほうから保護者が直接見るといのではないと思うんですよね。だからそういった件でも僕たちはやはり常にこう子供たちのことをやはり考えて動いてもらうというんだったら当然情報もそちらのほうから学校に伝えて、保護者のほうにもちゃんと理解してもらえるようにして、それから納得したような形でやってもらいたいというのが、僕のあれです。これが以上2点です。済みません。

河野朋子委員長 何か補足があれば。いいですか。

三浦玲子参考人 済みません。補足というか、リスク分散の点については、市政説明会で何度か教育委員会の説明を求めたんですけども、何度聞いてもよく意味がわからなくて、箇所数がふえたらリスクがふえるからというその意味が本当によくわからないんですよ。それで私も仕事柄食品を扱っておりますので、もし工場の中で例えばどこそこの部品がちょっと欠けてるってことになったら、全品検査をするわけですね。全品検査をする間は出荷ができないわけですよ。そうするとお客様にすぐ迷惑をかける。そしたら例えば今の長谷川さんの話でいくと、給食も全品検査してくださるのかどうかということがあると思うんですね、1カ所のセンターで全品検査をしようものなら子供たちはおなかをすかせて給食を待つことになるというふうに考えて私どもはリスク分散はどうするのかというふうに問うたつもりなんですけれども、その回答はなかったように思っています。

河野朋子委員長 教育委員会からの回答に委員会として本当に納得してるかというのは、ちょっとここ別の問題なんですけれども、一応委員会で正式に説明を受けた限りでは先ほど私が少しまとめたような形で受けております。それを受けて参考人の方も改めて意見をお伺いしたところによれば、やはり請願の趣旨というのは貫いていらっしゃるのだなというふうには受けとめましたけれども、どうでしょうか。委員から何かありますか。

山田伸幸委員 まず私、議員の山田です。先日の教育委員会の説明の中で、私が聞いたのが市民の納得を得られてるのかという点をお聞きしたときに、先ほど河野委員長は、市民のそういう声に応えられるというふうな回答があったというふうに言われたんですが、私から聞いたときには、残念ながらというふうな回答であったと思うんですが、皆さんに対してその議案がゼロ修正されて以降ですね、何か働きかけとか相談とかそういったものが、市教委のほうからあったのかどうか。その点はいかがでしょうか。

三浦玲子参考人 済みません。私どものほうに直接何かということは全くありませんし、私はもう子供が卒業しておりますし、現役のお母様ももちろん会の中にはいらっしやるんですけども、やはり今子育てをしてる方の声を反映させたいというふうに思いましたので、市P連のほうに何度か働きかけて、卒業しているにもかかわらず、会議に入らせていただくようなことも許可していただいて、少しお話をする機会もあったんですが、教育長さんや教育委員の方々との懇談会が毎年秋にありますけれども、そのときに給食のことは質問はなしにしてくれという制限が先にあったんです。ということは教育委員会のほうから今の現状はこうなんだよとか、どういうことを保護者が今思っているかという問いかけとか、聞こうという姿勢ではないようにそのときは思いました。だから山田議員さんが言うておられることについては、ないというふうにお答えします。

伊藤實委員 今、三浦さん言われた市P連の件、実はそれ一般質問で僕もしたんですよ。実際にはPTA会長を呼ばなくて、父親の会か何か任意団体、PTAの中のまた任意団体にするという変な手法をして、本当今言われるようにね、この何年間、この給食にかかわる問題についてはどちらかという逃げるといふかね、そういうような姿勢があったのは事実じゃないかと思うんですよ。で、総務委員会においてもですが、一般会計のほうでも昨年全会一致で予算ゼロで修正したというのは、皆さんの署名とかやはりその辺の声を十分に反映した結果、そのような判断になったと思ってます。で、その際にここは議会なんで全部が全部がね、十のうち十満足にはならないと思うんだけど、しかしそういうふうにもう一度再考せよと。どうしても給食センターをしたいのであればという中の注文づけが、先ほ

ど委員長が言われた8項目だったんですよね。その項目についても、この最近になってようやく概要というかね、それがまとまったということで、総務委員会のほうでも何度か委員会でこの給食センターについてのね、いろいろとその辺の委員会の協議はしましたが、なかなか歯切れの悪いね、答弁だったのは事実なんですよ。で、ようやくこちらのほうからどうなんだと、またこの請願についても先ほど委員長が言ったように1年間もここまで継続するというのは異例中の異例なんですけど、それほど重要に思ってる、やはり請願なんで再度またこうやってね、今教育委員会の説明について、どうでしょうかと今聞く機会になったと思うんですよ。だからその辺は十分に理解をしていただきたいと思いますけど、先ほどの三浦さん、長谷川さんでいくと、それは今、なんちゅうか、親子方式を望むというか、そういう部分は十分わかるわけですが、議会としましてはやはりそれに近いものを望む中で注文をして、8項目への回答がありました、その中でも皆さんが言われてる先ほどのリスク分担、食中毒を含め、それはどうかという部分はね、まだまだ少し曖昧な部分もあると私は思ってます。で、しかしアレルギーですよ、これについてはですね、最初はできるともできんとも歯切れの悪い話だったですよ、それが今回はそのスペースも広げて、市費で栄養士を雇ってまでする。最初言われた市長の5億円安かったらほかに使えるという表現、そのことも委員会のほうでも指摘しました。お金で判断するからこういうことになるんじゃないかというような中で、教育委員会もそこを改善したかどうか知りませんが、やはり市費でそのような栄養士でも雇って、最低限現状のアレルギー対応より下がることのない、山口県で一番給食センターとしては、アレルギー対応ができるということをやったんですよ。で、やはりそのことというのは、やはり我々がそういう修正したことの結果によってね、教育委員会もそういうふうに見直して改善策を出してきたのは、やはり評価すべきではないかというふうには感じてます。そのことについて今アレルギーに関してですね、どのようにまだまだ不十分なのか、何ぼ言うてももう要するに、親子方式とかそうじゃないともうそっちの形態を有するのか、その辺については率直どのような考えなのかお聞きしたいと思います。

三浦玲子参考人 済みません。アレルギーについてはですね、例えばFSSC2万2,000の工場規模であってもすごく大変なことなんです。それで実際に栄養士さ

んとお話されたのかどうかわかりませんが、宇部や光は卵と乳だけですよ。それが精いっぱいだと思うんですよ。今の山陽小野田市の現状維持ということはとても考えられません。それはうそを言ってると思ってます。だから例えばセンターが建って、やろうと思ったけれどもできませんでしたということは十分考えられることであって、今このセンターが建つか建たないかわからない、わからないというか、もうセンター建ってしまったらどうなるんだろうと思っているけれども、声を出さないその該当の保護者の方たちはとても心配しておられるというのが現実です。それと宇部は新しいセンターでは2学期から乳と卵のアレルギーを始めたと思うんですけども、栄養士さんが実際に、何て言うんですかね、応募したけれども集まらなくて、退職者をお願いしたんですね。で、3学期はその方はもうできないというふうにおっしゃっておられて、またそういうとても責任のある仕事をですね、なかなか受ける栄養士さんがいないというふうに考えています。だから建物は本当にすばらしいものが建つかもしれないんですけども、それを運用するためのセンター長なり、栄養士さんなり、調理員さんなり、本当にすごく大変なことになると私は思っています。

伊藤實委員 今、参考になる御意見をいただきまして、また教育委員会に聞きますが、栄養士を市費で雇うといってもなかなかそれで採用がなかったということがあるので、その辺はまた教育委員会に確認をしなければいけないと思いますが、先ほどの光と宇部のこと言われました。光のほうにも我々が視察に、一般会計のメンバーと一緒に行きました。で、光については御承知のようにそもそも給食センターだったところが2つが引っついてるんで、これまでアレルギーに関してはほとんど対応してなかったところなんです。だからそういうような議論にならないんですよ。市民からも、で、我々も質問しましたよ。だからはなからそういう話がないんで、やってないと。これはひどいなと我々は思ったんで、全ての議員は思ったと思うんですが、少なくとも我々はそんなことじゃいけないわけですから、アレルギーに対しては最低限今よりは落ちない状況にしないといけないという中で先ほどの説明がね、教育委員会であって、三浦さんはうそじゃないかと言われるんですが、私もしっかりとですね、その辺の裏づけもちゃんと議事録見ていただければわかると思いますが、うそじゃ済まないんですよ。実際それを全部確約し

た中で進めないと、言うた言わんに。ここは議会ですから、ちゃんとした証拠を残すようなことでやはり進めていくのが議会ですからね。ついその辺の道端の雑談をするところじゃないんで、だからあえてこうやって議事録を残すわけですから、その手法はあるかもしれませんが、総務委員会のほうではやはりその手法、どうやってアレルギーを今、現状よりは下げないというところに持っていかかというの、教育長を初め担当課のほうから、これは意外と説明についてもありましたので、それについてはまた議事録でも見ていただきたいと思いますし、今の話聞いたら全くその辺の情報がないんで、まだ疑いという部分もあるんで、きょうねそこ突きとめて言ってもどうかなと思ったんよね僕はちょっと。

山田伸幸委員 皆さんの会の中にいろいろな方がおられて、学校現場に対してね、そういう市教委からの聞き取りだとか、意見聴取だとかそういったことがされたのかどうなのか、その点情報をお持ちであればお答えいただきたいと思います。

三浦玲子参考人 須恵小学校の先生がメンバーにいらっしゃって、いろいろと子供たちにどんなことが考えられるかということを知ったりとかしてるんですけども、校長先生自体が私たちに今どうなってんのと聞かれます。あれはどうなったのと聞かれるんですよ。それで学校の現場の職員の方は、この山陽小野田市に住んでるんじゃないので、宇部から来たり、いろいろなところから来ておられるので、全ての方がそうじゃないんですけども、一番問題なのはセンターの給食が始まったときに給食によって給食の運ばれる時間によって自分たちの仕事が進んでいくことがすごく心配だというふうにおっしゃっていますが、そういった何がどうなってこうなって子供たちにどういうことが起こり得るであろうとか、こういうところが心配なんだということは一切聞いてもらってないということ強く言っておられます。

河野朋子委員長 教育委員会にちょっと確認したところ現場の栄養士さんとか調理師さんと教育委員会との協議はありますが、今のような先生とか保護者に対しての接点は今持っていないということがありましたので、ここでその辺は明らかにしておきます。ということでちょっと休憩させていただいていいですかね。50分までよ

ろしくお願いします。

午後3時42分休憩

午後3時50分再開

河野朋子委員長 再開いたします。先ほど委員のほうから参考人に質問があれば受けていましたけれども、引き続き質問があれば受けたいと思いますがいかがですか。なかなかこの形式でいきますと委員会の中では参考人に対しては質問はできませんが、参考人からこちらに多分情報が、先ほど伊藤委員が言われたように十分情報がそちらのほうに届いていないので、お聞きしたいことがたくさんあると思うんですけど、この今の形式ではそれがちょっとかないませんので、一旦ここで委員会を閉じたいと思います。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）じゃここで委員会を閉じさせていただきます。

午後3時51分散会

平成27年(2015年)2月13日

総務文教常任委員長 河野朋子